

平成  
28年度

# 各部の取り組みを紹介します 「各部の運営方針と目標」を策定しました

「各部の運営方針と目標」は、「施政方針」などに掲げる事業の実現を目指し、各部が主体的に取り組むための「部の経営の全体構想」を示すものです。①「部の使命・目標に関する認識」を明確にし、②職員数・予算規模といった「部の経営資源」を踏まえ、③「今年度の実施方針と個別事業の目標」を設定しています。

また、年度終了後はその達成状況を「自治体経営白書」の中で公表し、検証結果を今後の取り組みに反映させています。

今号では、28年度「各部の運営方針と目標」の中から、各部が重点的に取り組む主な「個別事業」の概要を紹介します。  
☎企画経営課☎内線2150

## 各部の運営方針と目標の構成



### 企画部



- 「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」および同基本計画と同時に策定・改定した個別計画を積極的かつ着実に推進します。また、「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「三鷹市の教育に関する大綱」に基づく施策を推進します。
- 28年度末の竣工(しゅんこう)を目指し、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの施設整備を安全かつ計画的に推進するとともに、施設のオープンに向けて準備を進めます。
- 「新・行財政改革アクションプラン2022」に基づき、行財政改革を一層推進します。

### 市民部



- 窓口対応に関する職場研修を実施し、窓口サービスの質の維持向上を図ります。また、コンビニ交付などの利用拡大に取り組みます。
- マイナンバーカードに関する交付業務や転入などの手続き処理について、窓口体制を整え、より円滑な実施に取り組みます。また、市外在住者がマイナンバーカードで戸籍の証明書をコンビニで取得できる本籍地サービスについて、28年度下半期の実施に向けて取り組みます。
- 市財政の健全性を維持するため、市税などの収入を的確に把握するとともに、納付の利便性の向上やきめ細やかな納税相談に努め、収納率の一層の向上に取り組みます。

### 健康福祉部



- すべての妊婦を対象に、保健師などの専門職に気兼ねなく相談できる面接(ゆりかご面接)を実施し、妊娠中や出産・子育てに関する不安の軽減を図り、妊娠期からの切れ目のない支援につなげます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。在宅で医療と介護を必要とする高齢者を支えるため、在宅医療・介護連携推進事業に取り組むほか、認知症に対する啓発や早期発見・診断体制の整備など、認知症対策推進事業に取り組みます。
- 介護予防・日常生活支援総合事業をスタートし、要支援者に対する市独自基準のサービスの提供や介護予防事業に取り組めます。また、地域で高齢者の暮らしを支える生活支援サービスの体制整備のため、生活支援コーディネーターを全市に配置します。

### 都市整備部



- 三鷹駅南口中央通り東地区の再開発事業が、市の「玄関口」として地区の活性化の拠点となるよう取り組みを推進します。
- 「用途地域等の見直し方針」に基づき、下連雀五丁目第二地区(日本無線(株)三鷹製作所跡地など)の用途地域等の都市計画変更が適切な時期に決定できるよう取り組みます。また、東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺などの土地利用転換が図られる地域について、土地利用の方針を検討します。
- 市が保有する建物、道路などの土木構造物、下水道などの公共施設について、総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」を策定します。また、資料編として公共施設の基礎情報をまとめた「施設カルテ」を作成するとともに、固定資産台帳の整備に取り組みます。

### 総務部



- 三鷹中央防災公園・元気創造プラザを新たな防災拠点として位置付けるため、「三鷹市地域防災計画」を一部改定します。また、総合防災センター機能転換マニュアルを作成するほか、職員危機管理能力向上研修などを実施し、危機管理態勢の強化を図ります。
- 災害時在宅生活支援施設の整備を行い、地域の共助の強化を図るとともに、多様な訓練項目を取り入れた総合防災訓練を実施し、市民の自助の強化を図ります。
- 商店会や町会などの地域団体による防犯カメラ設置の支援や市独自での設置、安全安心・市民協働パトロールの拡充による地域の見守り活動などにより、犯罪の抑止と防犯力の向上に努めます。

### 生活環境部



- 地域における新たな協働関係の創出や多世代交流の取り組みを支援するなど、住民同士の支え合いによる新たな「共助」と「協働」により地域の多様な課題を地域で解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを進めます。
- 「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向け、まちの魅力の発信や観光資源の活用、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした外国人との交流など、観光のまちづくりの指針となる「観光に関する基本方針(仮称)」を策定します。
- 「農のあるまちづくり」を推進するため、都市農業の振興に取り組むとともに、都と連携して国家戦略特区導入に向けた検討を進めます。

### 子ども政策部



- 「子育て支援ビジョン」および「子ども・子育て支援事業計画」「健康福祉総合計画2022(第1次改定)」に基づき、次世代育成に向けた「未来への投資」を効果的に行っていきます。
- 東・西児童館について、乳幼児～中高生世代に加え、若者や社会人、高齢者を含めた多世代が活動し、世代間交流や見守りが生まれる「多世代交流センター(仮称)」としての開設準備を進めます。
- 保育園の地域開放をはじめ保護者同士の交流の場を提供するなど、在宅子育て支援の充実を図ります。また、西児童館に新たに相談員を配置し、「相談支援」「地域支援」「情報提供」の三つの柱で子育て家庭の支援を展開します。

### 教育部



- コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実・発展を目指し、にしみたか学園の開園10周年記念事業を実施するとともに、学校評価・学園評価を活用し、保護者や地域の意向をより一層反映した学校・学園運営を図ります。
- 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に伴い、生涯学習センターと総合スポーツセンターの開設準備などを計画的に進めます。また、市民の多様なニーズに応える事業企画や、市民参加と協働による運営の仕組みづくりを進めます。
- 児童の特性に応じた自立活動や教科の補充指導などを行う「校内通級教室(仮称)」を30年度までに全小学校に設置します。28年度は実施方針を策定するとともに、29年度に開設する東部地域9校の施設整備を行います。

「各部の運営方針と目標」の全文は、市ホームページ・冊子でご覧になれます。冊子は、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センターで配布するほか、市立図書館、コミュニティセンターでも閲覧できます。ご意見、ご感想などをお寄せください。

27年度「各部の運営方針と目標」の達成状況は、7月に発行する冊子「三鷹市自治体経営白書2016」や市ホームページに掲載予定です。